

2018年10月10日及び11日に、日本国熊本市で開催された第6回日仏自治体交流会議に参加した日本側35自治体とフランス側17自治体は、以下の「熊本宣言」を採択した。

## 第6回日仏自治体交流会議 熊本宣言

2018年10月11日 日本国熊本市にて

2008年に開始された日仏自治体交流会議は本年で10周年を迎えた。ナンシー市での第1回会議以後、金沢市、シャルトル市、高松市、トゥール市において開催された各会議の成功を引き継ぎ、日仏友好160年の記念すべき年である2018年10月、第6回会議を日本の南、九州中央に位置し、都市機能と豊かな自然が調和した熊本市において開催した。

我々は、2013年6月と2014年5月の日仏首脳会議での共同声明において、日仏自治体間の交流の促進において、本会議の役割の重要性が強調されたことを想起する。

開催地熊本市において、2016年4月に地震が発生した際には、日仏の自治体をはじめ世界各地から多くの励ましのエールや支援が熊本市に寄せられ、地震で形あるモノが壊れていく中で、人と人との強い絆、国境を越えた都市とのつながりの意義と有用性を深く実感したところである。日仏自治体交流会議は、遠く離れた両国的心を結び付ける日仏の固い友好の象徴である。

今日、世界では急激な人口増加や経済規模の拡大が進む地域がある中で、既に社会経済の発展を経た日仏両国において、我々が共通して描く地域社会モデルは、単に物質的な多寡を競うのではなく、様々なシステムや事象を持続可能なものに転換し、多様な価値観を受け入れる寛容性、未来を切り拓く創造性やイノベーションに溢れ、また、都市と自然が調和した低炭素で持続可能な地域社会である。

特に、開催地である熊本では、地震の経験が改めて連帯の精神やコミュニティのあり方を見つめ直すきっかけとなり、生活の質を重視する気運が高まっている。

そのため、今回の第6回会議は、「成熟社会における都市の魅力と価値の向上」～人口規模や経済規模の増加に頼らない持続可能なまちづくりのビジョンと手法～をテーマとして提起し、日仏の自治体がそれぞれのビジョンと具体的な事例を持ち寄り、文化的な豊かさや生活の質を基調とした地域の魅力と価値の向上を目指していくというものである。

そこで我々は、このような地域社会を形成する上で必要な要素として、

1「誰もが移動しやすい公共交通」

2「青少年のグローバルな人材育成」

3「自治体間の連携」～文化、観光、経済開発及び危機管理における取り組み～

の3つのサブテーマを抽出し、分科会方式により、各自治体の異なる経験や取り組みを共有し、ともに持続的に発展するための方策を探った。

## 1 誰もが移動しやすい公共交通

人口減少や高齢化が進む地域においては、公共交通のシステムやアクセスの工夫や改善だけでなく、地域の特性に応じて公共交通体系を再構築することも求められており、あらゆる市民に使いやすい公共交通網は、住みやすいまちにとって必須の要件であるという認識の下、次のような結論を得た。

- あらゆる人、特に高齢者や障害者が利用しやすい公共交通網の整備の観点から、必要なインフラの整備や多様化を検討する。
- BRTやトラムなど、地域の特性に応じた基幹公共交通の強化に向けて、最新技術の導入も視野に入れ、利用者の利便性向上を図る。
- 気候変動に対応するため、環境配慮型の交通やインテリモダリティを推進する。
- 中心市街地への車のアクセスを制限し、歩行者空間に配慮した取り組みや多様な交通手段の提供に努めることにより、中心市街地の生活の質の維持向上を図る。
- 公共交通の利用者の増加に向けて、持続可能な資金調達と料金体系の検討を行う。

## 2 青少年のグローバルな人材育成

成熟社会においては、グローバルな視野、多様性への理解と高いコミュニケーション能力を有するイノベイティブな人材を育成し、1人1人が社会の中で持てる能力を発揮できるようにすることが重要である。その基礎となる価値観をどのような切り口で培うのか、そしてどのように国際経験を通じて若者の成長を促すかは、日仏自治体の共通の課題であるとの認識の下、次のような結論を得た。

- 道徳性といった価値観を持つことや自らの地域の歴史・文化を知ることが、多様な価値観、広い視野を持った深い国際交流を行う上で、不可欠である。
- ICTの活用や食を活かした交流、地域の歴史・文化を活かした情報発信など、若者の主体性・自立性を引き出す取り組みは距離を超えた国際交流をより豊かなものとする。
- イノベイティブで自立した人材の育成には、若者の主体性を尊重し、参画型の国際交流の有効性を享受しつつ、成熟社会の将来に向け継続して取り組むべきである。
- 市民、若者団体、教育機関など多様な主体の参画や国際交流や多国間交流を通じた人材ネットワークの構築が、継続的な交流をより深化させる。自治体は触媒としてこうした交流の環境整備など有効な取り組みをすべきである。

## 3 自治体間の連携

今日、平時・緊急時を問わず膨張する地域のニーズは、しばしば一自治体の能力を超える。こうした状況に対応するためには自治体間連携が建設的であることを認め、以下の結論を得た。

文化、観光、経済開発及び危機管理における取り組みに通じる自治体間連携の枠組みは、有効である。

- 自治体間連携には、例えば近接した地域による連携と遠隔地の自治体との連携、国内の連携と国際的な連携、一対一の関係と多数の自治体による関係など、多様な自治体による様々な形がある。地方自治体は、最大の効果を引き出すために、それぞれの特徴に配慮した連携の枠組みを整える。また、自治体は、連携を通じて共通する課題に応える必要性を確認した。
- 我々日仏の自治体は、両国の自治体関係者が一堂に会する本会議の枠組み等を通じて自治体間連携に関する知恵をさらに共有し、連帯の意思を分かち合うことが必要であることを確認した。

今回の議論を通じた参加自治体の決意を、以下のとおり表明する。

我々は、各自治体が学び合い、触発し合うことがそれぞれの地域における施策展開のイノベーションに有用であることを再確認し、以下の取り組みを推進することで合意した。

- 1 各自治体はそれぞれの地域において、具体的な施策・取り組みの実践と向上に努めるとともに、今後も新たな知見や取り組みの開発に励む
- 2 各自治体は引き続き日仏の姉妹都市等の都市間交流・連携を推進する
- 3 各自治体は連携協力し、本会議への参加自治体の拡大に努め、世界に発信できる政策連携等を生み出すことを目指す

我々は、日仏自治体交流会議を軸とする地方自治体交流が両国間関係の重要な柱の一つとして位置付けられていることの意義に鑑み、その更なる深化のために、次の新たな10年に向けて、日仏自治体交流会議の継続的な開催の必要性を認め、2020年に第7回会議をフランス共和国エクサンプロヴァンス市で開催することに合意する。

また、我々は、それぞれの地域での成果を持ち寄り、エクサンプロヴァンス市で再会することを誓うものである。